

議会だより しらおか Shiraoka



2 P 平成 31 年度一般会計予算

4 P 平成 31 年度特別会計予算

6 P 条例・平成 30 年度一般会計補正予算

8 P 一般質問

14P 議員研修・一部事務組合

15P 審議結果

隼人堀川と
菁莪小学校

※表紙のテーマは「白岡の隼人堀川」です。

No.203

2019.5.1

《3月定例会》

2月21日から3月18日までの26日間にわたって定例議会が開かれ、市長から提出された議案24件を審議し、いずれも原案のとおり同意・可決しました。

一般会計予算

31年度一般会計予算は、141億3千万円で前年度比、1.8%の減となりました。

《平成31年度の主な事業》

- ★白岡中学校周辺区域の土地利用推進
- ★白岡宮代線のオーバブリッジの橋脚工事
- ★篠津第三児童クラブを新設
- ★国保保険者の特定健診の自己負担無料
- ★市役所と白岡東小学校にマンホールトイレを設置
- ★小・中学校のエアコン本格稼働
- ★菁莪地域に学校運営協議会を設置
- ★シニア世代の地域デビューを促進
- ★地域ガール体験事業
- ★白岡こども会議
- ★ゆめまつり実行隊事業

問 市長は、「さいかん歳寒の松柏しょうはく」論語の言葉を使い状況や方針を説明して、本予算を編成したと述べた。では、このてがしわ困苦とは、市政のどんな状況を指し、松や兎手柏は誰なのか。さらに、具体的に予算のどこにそれを踏まえて編成しているのか。

答 当初予算編成は、厳しい財政状況を踏まえ、限られた財源を効果的に配分した。事業の選択と集中を図ることで、白岡中学校周辺区域の土地利用の推進や、都市計画道路の整備推進、学童保育所の新設などの予算を確保し、行政サービスや住民福祉の向上に努めた。

問 県補助金の、ふるさと創造資金の充当事業は何か。

平成31年度予算



「住んでみたい」

「住み続けたい」

を目指して



白岡中学校周辺区域の土地利用推進本格化

答 大山・菁莪地域活性化推進事業などである。

問 大山・菁莪地域活性化推進事業の白岡美人プロジェクトの推進に当たり、JA、生産者、梨部会などとの連携は。

答 白岡美人プロジェクトは、30年度は2回のキックオフ後援会を開催した。31年度からは、今村まゆみ氏(総務省地域力創造アドバイザー)にアドバイスをいただきながら、生産者、市民、白岡元気プロジェクトの学生および市が一丸となって、オール白岡の体制で取り組んでいく。



問 旧庁舎の跡地利用について、駐車場としての、暫定利用後の利用計画はあるのか。

答 当面は、駐車場として暫定利用を図る。その後の計画は未定である。

問 子どもの学習支援事業について、外国人を含めた小学生まで拡大する考えはあるか。

答 早期からの取組は有効と認識している。国や県の制度改正などの内容を注視していきたい。



篠津第二児童クラブ

問 全国大会出場選手派遣補助事業の申請についての概要は。

答 交通費、宿泊費などの領収書の写し、出場者名の記載されたプログラムおよび結果表などを添付し申請するものである。

問 白岡駅西口線道路改良事業について、用地買戻しの面積は。

答 白岡市土地開発公社より、買戻しを行うもので、面積は3筆4,298㎡であり、予算には物件補償の費用も含まれている。

問 学童保育所新設事業について、篠津第三児童クラブの新設ではなく、篠津第二児童クラブの建て替えは検討しなかったのか。

答 2階建て施設への建て替えも検討したが、工事期間中の児童の保育場所の確保が困難なため、新設とした。

問 白岡中学校周辺土地利用協議会の資料では、白岡中学校の周辺区域のまちづくりの事業化に関する協定書の費用負担額が9,600万円であった。債務負担行為の3分の1との説明であったが、分け方については。

答 土地利用協議会総会の時には、すでに、この度の事業化検討パートナー募集に係るプレゼンテーション審査が終わっており、候補者の見積額をもって、協定書の費用負担額とさせていただいた。説明は当初予算ベースの金額であるため、違いがある。

問 排水路等維持管理事業の予算額が増加しているが。

答 白岡郵便局脇の水路が調整区域境までボックス化されているが、調整区域境から東北自動車道側道までの蓋かけにかかる調査設計費用が増額となった。

反対討論

収入規模は順調に拡大し、財政調整基金の蓄積もあり、市独自の福祉や教育、さらには商工業や農業政策、観光政策などの強化が必要と考えます。31年10月には消費税10%への引き上げが予定されています。白岡としてもこれには反対すべきです。

賛成討論

本予算は厳しい財政状況の中にあっても、次代を担う子育て支援や都市基盤の整備事業、安心・安全な暮らしを支える事業、教育環境の整備事業など、将来の市の発展のための必要な事業について適正に計上されています。よって本予算を評価し賛成します。

特別会計予算

国民健康保険事業

本予算の総額は、47億7,791万1千円で前年度比2.6%の減となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金、繰入金です。

歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費です。

問 基金の状況と31年度はいくらになるのか。また、どのくらいの基準が適正か。

答 29年度基金残高は、1億9,700万円。30年度末の基金残高は、3億1,800万円の見込み。31年度は、取り崩しを行うため1億5,000万円の見込みであり、今後の税制改正に備え基金残高は2億から3億円を維持していきたい。

反対討論

国民健康保険財政へ国の財政投入が大きな政治課題となっています。他の健康保険に比べて特別に高い保険料は1兆円の国費投入などにより早急に改善すべきです。また、繰入金問題など市の取組も不十分なことも指摘し予算には反対します。

賛成討論

本予算は、歳出において被保険者の健康の保持・増進を図るための保険事業などが計上されています。一方、歳入では国民健康保険を運営していくため必要な費用を確保しており、安定的な国民健康保険事業運営を十分に考慮し編成された予算であり、賛成します。

後期高齢者医療事業

本予算の総額は、6億6,122万8千円で前年度比3.7%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金です。

歳出の主なものは、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金です。

反対討論

この制度は、高齢者の医療費抑制を目的に作られて、75歳以上の方々を別建ての医療保険に加入させるものです。県の広域連合協議会の状況を見ると、低所得者への負担増が引き続くことも予定されていることもあり、この予算には反対します。

賛成討論

歳入歳出それぞれ6億6,122万8千円で、前年度比3.7%の増です。歳出は、市で徴収した保険料を納付する費用であり、後期高齢者医療広域連合納付金のほかに、健康診査等事業が計上されており、後期高齢者医療制度にもとづき、適正な見積りであると判断します。

介護保険事業

本予算の総額は、30億6,428万4千円で前年度比4.8%の増となっています。

歳入の主なものは、保険料、国庫支出金、支払基金交付金です。

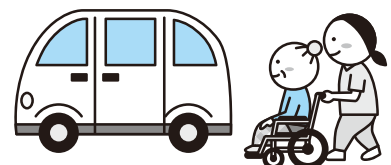
歳出の主なものは、総務費、保険給付費、地域支援事業費です。

反対討論

この制度は高齢者の介護を家庭介護から社会で支える制度として実施されてきましたが、現在の制度改革はこの目的に逆行しています。一定所得以上の方の利用料が2割負担になったり、220万円以上の所得の方が3割負担になったりする制度改革には反対します。

賛成討論

本制度は、2009年度から高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして、急速な高齢化にも対応しており、付託先委員会でも円滑に審査されています。よって、本予算により施設入所や介護予防などを行い、市民が安心して暮らせるために、本案に賛成します。



農業集落排水事業

本予算の総額は、8,694万8千円で、前年度比4.3%の増となっています。

歳入の主なものは、一般会計繰入金、使用料及び手数料です。

歳出の主なものは、公債費、維持管理費です。

問 受益者分担金、使用料徴収事業について滞納者への対応などはどのような形で事業を進めているのか。

答 滞納者への対応としては、督促状を送付したうえで臨宅徴収を行っている。

野牛・高岩土地区画整理事業

本予算の総額は、401万7千円で前年度比15.6%の減となっています。

歳入の主なものは、清算金です。

歳出の主なものは、総務費、清算金です。

問 現在は清算業務を実施しているとのことであるが、事業としてはどのくらい続くのか。

答 清算金の徴収および交付に関する業務を実施しているが、清算金の交付についての時効が5年間となっているため、時効成立時での、特別会計閉鎖を検討している。

白岡駅東部中央土地区画整理事業

本予算の総額は、2億4,430万7千円で前年度比13.6%の増となっています。

歳入の主なものは、国庫支出金、繰入金です。

歳出の主なものは、総務費、事業費です。



土地区画整理地内

公共下水道事業

本予算の総額は、12億3,475万6千円で、前年度比1.3%の増となっています。

歳入の主なものは、一般会計繰入金、下水道使用料および市債です。

歳出の主なものは、公債費、汚水管理費、下水道事業費です。

問 マンホールトイレの設置について、31年度は何基の設置を予定しているのか。

答 市庁舎・白岡東小学校ともに5基ずつ予定している。

反対討論

本年度事業には宮山団地への下水道接続が完了し、負担金の徴収などが反映されています。しかし、都市計画税を納めているにもかかわらず、受益者負担金を賦課しており、その基準となるものが、下水道の使用状況とは関係のない宅地の面積になっているのは不当です。

賛成討論

本事業は、下水道の整備と公衆衛生の向上に寄与するものです。防災用マンホールトイレ整備や下水道施設改築更新など必要な事業を展開し、歳入では、適正な財源確保がされています。厳しい財政状況のもと、適切な整備促進予算となっており、賛成します。

水道事業

本予算は、収益的収入額を11億2,718万円、収益的支出額を10億7,308万2千円とするものです。

資本的収入額は4,933万5千円、資本的支出額を5億2,589万1千円とするものです。

問 受水費が5千万円ほど増加する理由は、ろ過機のろ材入替工事により井戸からの取水ができない分を、県水を購入して賄うためとのことだが、県水の割合はどのくらい増加するのか。

答 30年度の県水の割合の当初の見込みは、81.5%、31年度は82.2%であり、0.7%増加する。

条 例

文化財保護条例

文化財の保護保存とともに、観光やまちづくりなどへの文化財の活用促進を図るため、全部を改正するものです。

問 文化財の適切な保護・保存に加え、観光やまちづくりへの利用促進をはかる取組が求められているというが、その方向性は、改正条例にどのように盛り込まれたのか。

答 法改正の趣旨は、文化財を次世代へ確実に継承するための関係機関の適切な役割分担や、総合的な計画策定の推進である。これを受け、文化財保存活用地域計画の策定や、文化財保護審議会、文化財保存活用支援団体、文化財保護指導委員の設置などを盛り込んだ。

問 新たに設置する文化財保護審議委員会の委員の構成や人選は、どのように進めるのか。

答 現行の文化財保護委員は7名、文書資料審議委員は5名あり、重複している委員が2名いる。新たに設置する文化財保護審議会の委員については、文化財について優れた識見を持つものの中から選任することとなり、現行の文化財保護委員および文書資料審議委員の中から選任したい。



市指定文化財1号 小久喜のささら獅子舞

職員の給与に関する 条例等の一部改正

人事評価の結果を勤勉手当へ活用することにとめない、所要の改正を行うため、一部を改正するものです。

問 勤勉手当について、「人事評価の結果および勤務の状況に応じて」となっているが、勤務の状況が人事評価の中に入っているということはどういうことか。

答 能力評価については、昇給などに反映させている。総枠は、従前の人件費を超えない範囲で、傾斜をつけて実施しているところである。今回、業績評価を勤勉手当に反映させるために、条例を改正するものである。能力評価、いわゆる勤務態度に対する制度上の運用は、これまでも実施してきている。

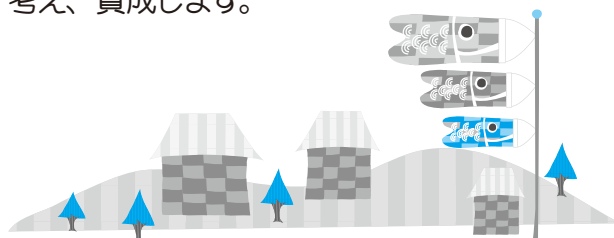
人事評価制度は給与への反映がすべてではない。人事異動における、適材適所の配置のための判断材料としても使っており、職員へも周知している。

反対討論

公務員は憲法で定める「全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」という法を守って仕事を進めるべきです。今、勤勉手当に差額支給が行えるという規定を導入することは、法にもとづき仕事をすべき公務員のあり方を妨げる恐れがあり条例に反対します。

賛成討論

人事評価は、今年度で3年目となります。能力評価に関しては、すでに活用されており、評価に対して職員の理解も十分進んでいます。不服制度も整備されているので、業績評価を勤勉手当に活用することに特段の問題はないと考え、賛成します。



放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正にともない、一部を改正するものです。

問 支援員への資格取得確認の方法は。

答 修了証などの資格を証するもので確認する。

水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正

学校教育法および技術士法施行規則の一部が改正されたことにともない、布設工事監督者および水道技術管理者の資格について所要の改正を行うため、一部を改正するものです。

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による労働基準法の改正や、国家公務員の超過勤務命令の上限設定などを踏まえ、職員正規の勤務時間以外の時間における勤務に関する規定の整備をするものです。

問 改正条件に抵触する職員はいるか。他律的な業務とは何か。1か月100時間を7か月連続可能なのか。上限時間を超えた勤務を命じた公務の正当性を事後的に行う検証は、いつ、誰が、どのように行うのか。結果は議会などに対して公表されるのか。

答 一部業務で一時的に、改正による時間外勤務の上限時間を超えた状況はあった。他律的な業務とは、業務量、実施時期その他業務遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務のことである。1か月100時間を連続して7か月勤務は原則としてできない。市長あるいはその権限を任された者が、時間外勤務を命ずることが公務の運営上やむを得なかつ

たのか、要因の整理、分析および検証を行う。検証は次年度の9月末までに行うが、現時点で検証結果の公表は想定していない。

問 管理職の時間外勤務は、どのようになるのか。また、勤怠管理を適切に把握するには。そして、職員の長時間労働の是正のため、市民や整備事業者、委託の関係事業者などに負担を強いてはならない。いかに防ぐのか。

答 管理職も含め職員の全てが、時間外勤務の状況の把握が必要となった。勤務時間の把握方法は、他自治体例や掛かる費用などを踏まえ、検討していく。影響は、市民や委託業者などに波及することのないよう、適切に対応していく。

平成30年度

一般会計補正予算

今回の補正予算は、予算総額5,427万円を追加し、総額を148億9,733万1千円とするものです。歳入歳出の見込みがほぼ確定したことによるものです。

問 ふるさと納税の寄附金額が、補正により3,420万円減額となった。31年度に予算化した事業に影響がないか。また、そのため同返礼品事業も大幅減少した。協力事業者に対し、今後も含めた対応は。白岡西部産業団地企業誘致推進奨励事業が、大幅減額した事情は。

答 ふるさと納税の減額は、財政上影響もあるが収入確保に努め、工夫を凝らすことなどで対応していく。返礼品の協力事業者に対しては、申し込み状況を随時情報提供するなど、連絡調整に努めている。白岡西部産業団地企業誘致推進奨励事業では、奨励金の対象となる30年度の固定資産税が、30年5月に課税額が決定し、企業からの情報にもとづいて積算した額よりも低くなったため、減額となった。



Q&A

一般質問

市政のそこが聞きたい!

3月定例議会の一般質問は、11名の議員が32項目について行いました。

◆黒須大一郎 議員

- 水道管老朽化の対策は万全か
- 本庁舎西側の東北道アンダーパスや周辺道路を安全で便利なものに
- ふるさと納税のこれから
- 2023年の成人式、18歳、20歳のどちらに
- 地域振興と白岡まつりどうなるのか。効果は
- これから市の趨勢を占う白岡中学校周辺区域土地利用事業化検討パートナー候補者が決まったがどうなる

◆細井 公 議員

- 市内商業の今後の見通しについて
- 図書館の貸出し強化と利用率について

◆菱沼あゆ美 議員

- 市立図書館の「誰でも読書」と活用について
- 高齢者の支援について
- 市民に寄り添った公共施設や運動公園について

◆遠藤 誠 議員

- 子ども読書推進計画を作成しないか
- 多面的機能支払交付金について
- 教育委員会傍聴者の増加のために
- 自治と生涯学習センターの目的
- 白岡中学校周辺の開発について

◆石原富子 議員

- 大山・蒔萩地域活性化推進事業の今後の予定について
- 白岡駅周辺を禁煙区域に指定してはどうか

◆渡辺聡一郎 議員

- 市のビジネス支援について
- 若い世代のまちづくりへの参画について

◆関口昌男 議員

- 会計年度任用職員制度の導入について
- 国民健康保険改革について

◆斎藤信治 議員

- 河川の環境問題
- 子どもの貧困対策

◆大倉秀夫 議員

- 庁舎西側県道への手押し信号の設置について
- 中央公民館の管理について

◆鬼久保二郎 議員

- 白岡市総合運動公園について
- 家庭ゴミ集積について
- 市財政の今後について

◆高木隆三 議員

- 小・中学校における給食の完食指導について
- 下水道インフラ整備(合併浄化槽)について
- ふるさと納税返礼品に「みまもりサービス」を

※ 1人につき2項目までを要約して掲載しています。

問

水道管老朽化対策は万全か

地下漏水への減額は。老朽給水管更新促進計画の作成を。また、長いデフレ状況のあおりで道路改良工事などで入札不調などがある。全庁的に技術継承や地域振興などのため、発注時期や入札予定価格に経済状況を反映したものにし、地域を支える事業者を大切に。

答

重要管路を優先的に更新していく

重要管路を優先的に更新し、その工事にあわせて道路内給水管の更新を進めていく。また、漏水の早期発見に努め迅速に対応していくとともに、地下漏水に係る水道料金の減額制度をさらに周知する。工事発注の一層の平準化と適切な予定価格の設定に努めていく。



黒須大一郎 議員
(隼人)



問

地域振興と白岡まつりどうなるのか

第23回白岡まつりは知事選により中止となった。今年はどうなる。白岡まつりの時、こもれびの森は、利用できないのか。トイレや会議室、ホールなど、控室やリハーサルなどでの利用は。地域振興を促す商工まつりとしての効果は。

答

白岡まつりは予備日を設けて開催する

開催日は8月3日、予備日は8月24日を予定している。こもれびの森の利用は、運営委員会、関係部署と協議して対応する。集客の中心的役割を担う商工まつりは、来場者、出店者ともに有益な祭りになるよう、商工会と連携し、商工振興の一環として推進する。



細井 公議員
(白新会)

問 市内商業の
今後の見通しは

27年のプレミアム商品券事業以来、商業の活性化策を打ち出していない。白岡特産館の閉館で特産品開発事業の今後の見通しは。また、再度の市内商業の活性化策として、プレミアム商品券以外の手法による購買促進策の実施を検討すべきでは。

答 商業の活性化に向けて
継続的に支援する

特産品は、しらおか味彩センターで販売を継続しており、白岡産トマトを使用した2品も完成し、商品化に向けて取り組んでいく。商業の活性化については、商工会、各商店会とともに、購買促進が図られるよう、各種事業を継続的に支援していきたい。

問 図書館の貸し出し強化と
利用率は

市の図書貸出数は、県平均より低い。新図書館は環境面は良くなったが、駅から遠くなり利便性が低下したという意見もある。こもればの森での催事などでの集客を図るとともに、図書返却ボックスの駅周辺配置を検討すべきでは。

答 市のHPでお知らせする
などPRを図る

市主催以外の事業についてもHPでお知らせするなどのPRを図る。あわせて、社会教育団体に多目的ホールの利用について働きかけをしていく。なお、1月11日に中央公民館、勤労者体育センターおよびコミュニティセンターに図書の返却ボックスを設置している。



コミュニティセンターに設置の返却ボックス



菱沼あゆ美 議員
(公明党)

問 市民に寄り添った
公共施設に

グラウンドゴルフ道具の運搬に困難が生じている。運動公園などに置いたり、市で備品として置けないか。また、洋式トイレをオストメイト対応の暖房便座にしてはどうか。施設の長寿命化と合わせ小さな改修を、バリアフリーの視点を入れて行うべきだが。

答 状況に応じ対応する

総合運動公園には、道具を配備していく。その他の公園は、備品管理が行えないためむずかしい。洋式トイレのオストメイト対応や暖房便座の設置は、状況に応じ総合的に判断する。総合管理計画の見直しを通じて、ユニバーサルデザインに配慮した管理に努める。

問 図書館で「誰でも読書」
の取組を

障がい児・障がい者や読み書きの困難な人などへの読書支援が必要である。分かりやすい本＝LLブックの配架・図書館案内ツアーの実施・やさしい利用ガイドの作成をしてはどうか。また、コスト削減のため「雑誌スポンサー制度」の再活用をすべきではないか。

答 各々の取組を進める

さまざまな方に図書館を利用していただくため、LLブックを購入した。市内の障がい者施設を対象とした案内ツアーを開催する。わかりやすい表現を用いた利用ガイドを用意する。雑誌スポンサーの制度について広く周知を図り、スポンサーの獲得に努めていく。



配架されたLLブック

問**大型商業施設は20年後も主流なのか**

白岡中学校周辺の開発について、先日の土地利用協議会総会で市の負担が9,600万円余りとあった。費用が効果的なものとなるよう、大型小売店などに将来の小売形態のあり方を聴取し、完成後の施設のゴーストタウン化を防ぐべきだと考えるがいかがか。

答**商業事業者とのマッチングが重要である**

事業化検討パートナーから、交通網が整備され商業圏域が見込める地域には大型商業施設が出店していると聞いている。本区域の土地利用推進には、さらなる市民の要望、商業施設事業者側の意向などを早い段階から分析し本区域に望ましい土地利用を目指していく。



遠藤 誠 議員
(無所属)



治水も担う田んぼ

問**国土を守る農業を再認識する必要がある**

農業は、防災機能、環境機能、水源かん養機能など自分のためではなく社会全体に役立っている。こうした根底となる市民の認識を再構築すべきではないか。農家も非農家も協働する基礎認識を地方レベルで作っていくべきではないか。

答**農業の意義や役割など広くお知らせする**

農地の多面的な機能を保全していくためには、農業者だけでなく、非農家の方を含めた地域全体で取り組んでいくことが望ましい。広報などを活用して市民の皆様へ農地、農業の意義や役割、また、多面的な機能の重要性を広くお知らせし、理解を深めていきたい。

問**大山・菁莪地域活性化の今後は**

5年計画で、人口減少に悩む大山・菁莪地域を元気にしようというプロジェクトが立ち上がっている。慶應大学の学生のアイデアは、地域に元気とやる気を生み出し、両地域が元気になっている。31年度は、5年計画の中間地点であるが、市の目標と今後の計画を伺う。

答**これまでの取組による成果の定着を図る**

市では、本事業の目標を「地域に住む方の主体的な活動が次から次へと生み出される環境の創出」としている。新たな活動が生まれるなど、これまでの取組による成果が表れている。今後は、これらの成果を地域に定着させ、より一層の地域活動の活性化を図る。



石原富子 議員
(開白会)

問**新白岡・白岡駅周辺を全面禁煙にしては**

受動喫煙の被害が叫ばれて久しい。国は、2020年までに望まない受動喫煙をなくそうと健康増進法を改正したが、白岡はいまだ駅周辺での受動喫煙に悩む人や、通学時間の小学生の被害が後を絶たない。市民の健康のために、両駅周辺を全面禁煙にしてはどうか。

答**効果的な受動喫煙対策を検討していく**

市では、健康増進計画などにもとづき、受動喫煙防止の啓発を図るとともに、駅前に喫煙場所を設置して分煙対策を進めている。引き続き、先進自治体の取組状況などを参考にしながら、路上喫煙禁止条例の制定を含め、効果的な受動喫煙対策を検討していく。





渡辺聡一郎 議員
(創政会)

問 商店街の新陳代謝を促す取組は

商店街の活性化を図るために商店の二代目など若手の支援を行い、新陳代謝を促す必要があるのではないか。具体的には専門家派遣によるノウハウの提供や経営支援などが考えられるが、市の支援策は。若い世代と専門家の力が新しい商店街づくりに必要では。

答 創業支援事業を継続していく

白岡市商工会および埼玉県産業振興公社と連携し、チャレンジショップや中小企業診断士による創業セミナーなど、各種創業支援事業を実施している。商店街の活性化を図るため、一人でも多くの方が創業し、商業の次世代を担う若手を育成できるよう支援していく。

問 地域活動への多世代の参加を

多くの自治会では高齢化や担い手不足が課題となっている。多世代の参加を促すことが必要ではないか。特に若い世代の参加は防災面でも意味がある。市としても世代間交流事業へのサポートや学校などとの連携支援など自治会をバックアップできないか。

答 継続した地域活動支援を行っていく

市では、地域イベントについての情報発信の仕組みづくり、備品の貸し出しや地域活動に必要な情報提供に努めている。また、個別の相談に丁寧な対応をすることで地域活動を支援し、さまざまな世代がバランスよく加わり、主体的に活動できるよう支援していく。



餅つき大会(世代間交流事業)



関口昌男 議員
(日本共産党)

問 会計年度任用職員制度導入の検討状況は

会計年度任用職員制度は来年4月から導入されるが、その職の内容や人員についての検討はどこまで進んでいるのか。国は導入にあたり、期末手当の支給など処遇の改善を示しているが、該当者の意見聴取や処遇の検討内容はどのようになっているか。

答 法改正の趣旨を踏まえ検討を進める

職ごとに、従事する業務の性質や勤務時間などを踏まえ、会計年度任用職員への移行が適当かを検討している。期末手当の支給なども、国の非常勤職員などとのバランスを考慮して適切に対応する。該当者へは、制度変更の説明や、必要に応じて意見聴取を行う。

問 国民健康保険制度改革の進むべき方向は

国は国民健康保険制度の都道府県化を進めたが、全国知事会などが要望している、1兆円の国費投入は先送りになっている。この制度は他の健康保険制度に比べて均等割などによって、過酷な税の取り立てを行っている。税の軽減措置などを進めるべきだ。

答 医療費抑制で国保税の引下げに繋げる

昨年の11月に近隣自治体とともに、埼玉県選出の国会議員に対して国民健康保険の財政安定化などにかかる陳情を行った。国民健康保険税を引き上げる大きな要因は増加を続ける医療費であることから、医療費の抑制を図り、国民健康保険税の引下げに繋げていく。



問 子どもの権利条約を
広めよう

子どもの権利条約が採択されて30年。「子どもは親の所有物ではなく、一人の人格者として生きる権利がある」と宣言している。

子どもたちにこの条約を教え、虐待・貧困・いじめなどから守られている権利があることを、幅広く伝えることはできないか。

答 学校教育全体で
人権教育を進めていく

子どもの権利条約は、中学校の公民で取り扱っている。また、小学校段階から各学校で人権教育の計画を立て、各学年に応じた人権教育を行っている。これらの活動を通して、子どもたちに互いを認め合い、自他の人権を尊重することができると育っていく。



齋藤信治 議員
(開白会)



隼人堀川のごみ

問 河川を美しく

観光資源である隼人堀川などの河川は、川の中にも土手にもごみ(バイクやペットボトルなど)が溢れている。「川をきれいにする日」の設定、「川の国応援団」の拡充、県や観光協会との連携推進など、市を挙げて河川のより良い環境づくりを図れないか。

答 河川管理者などと
連携して取り組む

ごみゼロ運動の他に、河川のみ清掃日を新設して市民に参加をお願いすることはむしろいい。引き続き、河川管理者(県)などと連携して河川の美化に取り組むとともに、川の国応援団を広報などで紹介し、活動の輪を広げるための支援をしていきたい。

問 中央公民館の管理を

来年度中に、旧庁舎を取り壊すとのことで、残された公民館の老朽化がますます目立つようになる。公民館の利用者は一日平均約220人で、シルバー人材センターが旧文書資料室に移転すると、300人以上になる。この機会に、外壁補修や塗装などをできないか。

答 計画にもとづき
実施していく

市では、30年度から31年度にかけて「公共施設等個別施設計画」を策定する。この計画では、建物の状態や機能、利用状況を考慮し、優先順位をつけてメンテナンスサイクルを作成する。中央公民館も、この計画にもとづいて、今後、改修などを実施していく。



大倉秀夫 議員
(白新会)



庁舎西側の道路

問 庁舎西側県道への
手押し信号設置を

前回の一般質問から2年が経過しているが、市ではどのような対応をしてきたのか。また、こもれびの森が開館したことにより、歩行者や自転車で横断歩道を渡る人が増えている。安全確保のためにも、手押し信号の設置をしてはどうか。

答 今後も信号機の設置を
要望していく

20年度から毎年度、埼玉県公安委員会へ信号機設置の要望を行っている。そのほか、注意を促す看板設置や路面標示の実施など、歩行者などの安全対策を行ってきた。今後も引き続き、信号機設置の要望を行うとともに、実施可能な交通安全対策を講じていく。



鬼久保二郎 議員
(市民クラブ)

問 市財政の今後の見通しは

小・中学校へのエアコン設置、生涯学習施設（こもれびの森）の完成など、市民サービスは一步一步前進してきたが、今後、スピード感を持ったまちづくりのための税収の増加見込みはあるか。また、都市計画税の変更を考えてはいかがか。

答 長期的視点に立って検討していく

市の財政状況は、社会保障関連経費などの増加により、硬直化が予想される。歳入確保や事業の選択と集中を図り、財政基盤の強化に努める。都市計画税の税率見直しは、今後の都市計画事業などの進捗状況などを踏まえながら、長期的視点に立って検討していく。

問 総合運動公園の利用状況は

総合運動公園は、老若男女、そして市民や他市町村の人々にスポーツやグラウンドゴルフ、市民マラソンなどに使用されている。9年に供用開始されたが、幼児や高齢者が利用する場が少ない。公園の一部では、樹木が成長し暗く、今後、施設の改善の考えは。

答 多くの市民にご利用いただけるように

供用開始以来、スポーツ・レクリエーション活動の中核施設として、多くの市民にご利用いただいている。施設の老朽化が進行していることから、利用者の安全性の確保を優先しつつ、施設の維持管理や設備の充実が図られるよう計画的に改修を進めていきたい。



高木隆三 議員
(公明党)

問 下水道整備(合併浄化槽)の普及を

浄化槽の機能を発揮するには、法定検査の保守点検が必要である。行わないと水質が悪化し、悪臭や汚物が流れ出し、地域の水環境に影響を与える原因となる。維持管理をしていないために、悪臭などに悩まされている市民から相談もある。当市の現状と取組は。

答 適正な維持管理などに向け周知していく

浄化槽は、適正な維持管理を行わないと、生活雑排水などが公共用水域に放流され、悪臭などの原因となる。市の取組として、原因者に対して、職員による個別訪問や郵送などでチラシを配布し、適正な維持管理などについて周知している。

問 ふるさと納税に「みまもりサービス」を

返礼品競争が過熱し、総務省は大臣通知で高額返礼品の自粛を要請した。従わなくても罰則がないため、違反自治体に寄附した場合は、税制優遇が受けられなくなる、と政府が決定した。高齢化が進む中、人的サービス「みまもりサービス」を導入したらどうか。

答 実施に向けて前向きに検討していく

みまもりサービスは、少子高齢化の進展や家族形態の変化による高齢者の一人暮らしといった地域課題解決の一助となるものと認識している。寄附者、サービス受給者、事業者、市の4者にとって良いものとなるようにふるさと納税返礼品としての形を整えていく。



全議員で視察

3月定例会最終日、全議員で新白岡にある「新白岡つつじ公園」および西4丁目地内の公共下水道工事の状況を視察しました。

新白岡つつじ公園は、既存の公園部分の西側にあった水路を蓋かけし、ダスト舗装で拡張することにより、今までの面積の倍以上である1,875㎡の公園になりました。



新白岡つつじ公園を視察

西4丁目地内の公共下水道工事については、水路をボックスカルバート化することにより、流入による土砂の堆積をなくし、勾配を一定にすることなどを目的とした工事です。今後、排水の流れが良くなり、浸水被害の解消につながることを期待されます。また、ボックスカルバート化により、道路を広く使えるようになります。



西4丁目地内の公共下水道工事現場を視察

埼葛斎場組合予算

埼葛斎場組合は、春日部市、蓮田市、杉戸町および白岡市で構成されています。

31年度の予算総額は、4億145万5千円で、前年度比16.1%の減です。

歳入の主なものは、負担金で全体の64.5%を占めています。白岡市の負担金は、3,325万7千円、全体の負担金に占める割合は、12.8%です。

歳出の主なものは、総務費、事業費、公債費です。

埼玉東部消防組合予算

埼玉東部消防組合は、加須市、久喜市、幸手市、宮代町、杉戸町および白岡市で構成されています。

31年度の予算総額は、62億8,300万円で、前年度比3.0%の減です。

歳入の主なものは、負担金で、白岡市の負担金は6億5,194万2千円、全体の負担金に占める割合は10.5%です。

歳出の主なものは、消防費です。



災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車

蓮田白岡衛生組合予算

31年度の予算総額は、17億6,974万4千円で、対前年度比12.9%の増です。

歳入の主なものは、両市が負担する分担金及び負担金で全体の64.7%を占め、白岡市の負担は5億3,520万2千円（蓮田市は6億1千万6千円）で、使用料及び手数料が27.9%です。

歳出の主なものは、衛生費（ごみ・し尿の処理にかかる経費）で全体の67.7%を占め、総務費（事務的経費）が22.2%です。

《3月定例議会の審議結果》

(○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席)

議席番号・議員名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決結果	
件名		井上日出巳	渡辺聡一郎	関口昌男	齋藤信治	松本栄一	細井公	大島勉	遠藤誠	黒須大一郎	大高馨	鬼久保二郎	野口克博	石原富子	大倉秀夫	江原浩之	菱沼あゆ美	高木隆三	藤井栄一郎		
公平委員会委員の選任		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
教育委員会委員の任命		○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
文化財保護条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
職員の給与に関する条例等の一部改正		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
平成30年度	一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	野牛・高岩土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	白岡駅東部中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
平成31年度	一般会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	国民健康保険特別会計予算	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	後期高齢者医療特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	介護保険特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	公共下水道事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	野牛・高岩土地区画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	白岡駅東部中央土地区画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

※ 18番 藤井栄一郎議員は議長のため、採決には加わっていません。



千葉県君津市行政視察報告

2月5日

2月5日に千葉県君津市への行政視察を実施しました。

白岡市議会は君津市議会と29年2月に友好交流協定を締結し、交流を進めています。今回は、その一環として視察を実施しました。

君津市では、議会で導入したタブレットについての運用や君津市が進めているドローンの活用について説明を受け、君津市の議会や行政の取組について理解を深めることができました。

また、ドローンの飛行場や農産物直売所の視察も実施しました。ドローンの飛行場の視察では、実際にドローンの操作を体験することもでき、これからの可能性について実践で学ぶことができました。

視察をとあして、君津市議会との情報交換や交流を深めることもでき、有意義な視察になりました。



ドローンカメラの写真

議会日誌

2月

- 5日 君津市議会への視察
- 7日 埼玉東部消防組合議会の定例会
- 8日 全員協議会
- 15日 議会運営委員会
- 21日 第1回議会定例会
- 25日 第1回議会定例会
- 26日 第1回議会定例会

3月

- 1日 議会運営委員会
第1回議会定例会
議会広報常任委員会
- 5日 総務常任委員会
- 6日 文教厚生常任委員会
- 7日 産業建設常任委員会
- 8日 総務常任委員会
- 11日 文教厚生常任委員会

- 12日 産業建設常任委員会
- 13日 埼玉東部消防組合議会の定例会
- 18日 第1回議会定例会
- 26日 埼玉東部消防組合議会の定例会
- 27日 議会広報常任委員会
- 28日 蓮田白岡衛生組合議会の定例会

4月

- 4日 議会広報常任委員会

次回の定例会は

6月6日(木)開会予定です。

3月定例議会傍聴者数

本会議	市内 85名	市外 1名	合計86名
委員会	市内 6名	市外 0名	合計 6名

編集後記

大きな自然災害が相次いだ平成。被災地の現場には必ず、天皇、皇后両陛下のお姿がありました。報道のテレビ画面には、「現場」という言葉があります。光文社新書には「本質的な課題を打ち破る解決策は、常に現場にある。」と創刊。

議員は常に現場にいないではなりません。災害時はもちろん、市民生活の最前線に身を置いて、市民の声を聴くことです。議会だよりが皆様に届くとき、新時代と新議員が決まります。災害の無い良い時代となるよう期待します。(高木)

議会広報常任委員会

委員長	大島 勉
副委員長	斎藤 信治
委員	鬼久保二郎
委員	黒須大一郎
委員	関口 昌男
委員	高木 隆三
委員	細井 公